

- 国、北海道及び夕張市の三者協議について …………… 2
- 夕張市財政再生計画の変更と平成27年度補正予算の内容 …… 4
- 平成26年度各会計の決算状況 …………… 6
- 平成26年度健全化判断比率などについて …………… 7
- キラリ！～魅力ある高校づくりへの取り組み～ …………… 8



介護予防！ゆうばり脳トレ運動教室

9月8日、清水沢清栄生活館で「ゆうばり脳トレ運動教室」が実施されました。

昨年度まで実施していたゆうばり貯筋体操に、介護予防の観点で体力向上のための運動と、認知機能を維持向上するためのプログラムを新たに加えました。

身体と脳を使い、日常生活につながる動きを取り入れ、リズムに合わせて効果的に運動します。

講師による教室が各地域で1月まで実施されます。その後も講習を受けたサポーターなどがリーダーとなるなど、無理なく楽しく続けることが大切です。

自主サークルによる活動も広がり、成果も出始めています。

国、北海道及び夕張市の三者協議について

平成27年8月24日、25日の2日間、夕張市において、国から総務省自治財政局財務調査課長他3名、北海道から総合政策部地域主権・行政局長他6名、本市から理事他全課長が出席し、実務者レベルの三者協議が開催されました。三者協議は、平成24年度から引き続き4回目の開催となります。

1日目は、本市の現状を国、

北海道に理解してもらうため、翌日の議事に係る協議項目関連施設を中心とした市内各所を視察し、終了後、市役所において、国、道、市議会、市の4者面談を行いました。

2日目は、昨年度まで計画変更の円滑化を図るため、個別の事業ベースで、その必要性、緊急性、財源確保対策などについて協議を行ってきましたが、今年度は、財政再生計画を推進していく上で、将来にわたる大きな枠組の議論が必要であることを踏まえ、市政執行方針などから特に重要な項目を選定し、「持続可能なまちづくり」、「交流人口の増加方策」、「子育て環境の充実」、「行政執行体制」について協議を行い、午後からは意見交換が行われました。

その後、市長と国、北海道の担当者との懇談が行われま

した。

協議の成果として、市内視察により本市の現状と課題について国、北海道の実務担当者と共有できたこと、それにより実情を捉えた協議を進めることができ、4項目の基本的な方針について三者で認識が共有され、大きな成果が生まれた協議でした。

意見交換では、国、北海道、市の担当者が一同に集う貴重な機会であること、財政破綻から9年目を迎えた今、これまで、法の下での行財政運営の検証結果をもとに、現状を取り巻く課題などを訴え、国、道よりそれぞれ意見などをいただきました。

懇談の中では、市長が国と北海道の担当者に対して、破綻から10年を検証するための委員会を立ち上げたいということ提案し、一定の理解をいただきました。

三者協議は、毎年度開催し協議を行うものです。

協議の結果については、次ページの「国、北海道及び夕張市の三者協議」の開催結果をご覧ください。



◆記者会見での発言

(総務省)

○視察で地域活性化の取り組みを見せていただき、市の取り組みにより、何とか将来に向けて、良くしていこうという努力のプロセスがよく見えたと思います。

○その地域活性化に関して、三者で議論した中で、財政再生計画を着実に進めることが最も大事だということは言うまでもありませんが、夕張市の地域活性化を進めることは大

変重要であり、今回は市が整理した基本方針について、三者で中長期的な視野で議論をし、基本的な方向性の認識を一にすることができたと思っています。

○財政再生と併せて地域活性化につながるように国としても精一杯応援していきたいと気持ちを新たにしたいところです。

○市長からお話しのあった検討委員会については、夕張市が事務局となり、色々なメンバーの方に集まっていたので、過去を振り返り、そしてこれから本当にどうしていったらいいのかということ虚心坦懐に議論される場なのだろうと考え、大変意義のあることだと思っています。

○当然、総務省としても、委員会が開催されるプロセスにおいて、よく連携を取っていききたいと思います。

(北海道)

○協議の対象となった項目は、いずれも、今後の夕張市の財政再生、あるいは地域再生を推進していく上で大変重要な課題であり、そうした課題について、三者が一堂に会して

認識を共有できたことは、非常に有意義であったと考えています。

○協議の中に取り組みましたが、夕張市が進める都市拠点整備計画、コンパクトシティ構想の取り組みについては、人口減少とか高齢化など共通の課題を抱える他の市町村の先行事例にもなり得ると考え、道としても、今年度、市が取り組む予定の計画策定などに対して支援することとしています。

○夕張市は、まだまだ財政再生団体としての様々な課題がありますが、道としても市や国と十分な意思疎通、連携を図りながら、継続的に協議を進め、引き続き、夕張市の財政再生と地域再生をサポートしていきたいと考えています。

○市長からお話しのあった検討委員会については、夕張市が財政健全化に取り組み始めてから、10年という節目を迎えるにあたり、この間の成果、課題を検証して、今後の地域再生に向けた方策の検討を行う委員会を設置するというのは意義深いものであり、市長の大変強い思いを感じています。

(市長)

○4項目の基本方針について、主に協議をさせていただき、三者が認識を共有したということは大変ありがたいと思っております。この協議の手法については、それぞれテーマを絞ることによって、その課題が生まれてきた経緯、現在どうなっているか、将来それがどのようなようになっていくのかというようになっていくのかということを、ある意味で、個別課題を協議するより、非常に三者の理解が進んだのではないかと思っております。

○こうした手法で全ての項目を限られた期間で、協議を行っていくことは難しいと感じたことから、国と北海道との懇談の中で、来年で夕張の財政破綻から10年ということ、我が国において前例のない聖域なき行政改革を断行した結果、生まれた成果と課題を客観的に検証し、夕張再生をより確かなものにするために、破綻から10年を検証するため委員を立ち上げたいということを提案しました。

○国、北海道からその検討委員会を立ち上げることにについては、一定のご理解をいただいたと思っています。

○財政破綻から現在に至るまでの約10年間、本市にもたらされてきた変化を客観的かつ多角的に検証することは、本市の再生はもとより全国の自治体や国にとっても示唆に富んだ情報を提供することになるのではないかと考えています。

○過去10年間の検証結果に基づいて、まだ10年以上の再生期間が残されている本市の今後の再生の歩みをより一層確かなものにするために、関係主体がどのような方策を実施していくことが必要であるのか、第三者の委員の方々に検討していただきたいと考えています。

○今後のスケジュールとして秋に第1回の検討委員会を開催したいと考えており、来年の3月が10年の節目ということで、その前に検証結果をとりまとめ、その結果を政府に届け、財政再生計画に反映をしていきたいと考えています。

問合せ先

市財政係 ☎52-3122

「国、北海道及び夕張市の三者協議」の開催結果概要

(1) 持続可能なまちづくり

◆C B M (炭層メタンガス) の試掘

・新たにエネルギーの地産地消として打ち出していきたい事業のため、適宜、計画変更に向けた協議を進めていく。

◆都市拠点整備計画、公共施設等総合管理計画、住環境対策

・まちづくりマスタープラン及びコンパクトシティとの連携や整合を図りながら進めていくとともに、民間の力も積極的に活用していく。適宜、計画変更に向けた具体的協議を進めていく。

◆市立診療所等の移転改築

・診療所については、遅くとも平成39年度までに清水沢地区で供用したい。また、本年度中に次期指定管理者を決定する方向。将来的に移転改築の検討が行われる段階で、計画変更に向けた協議を進めていく。

(2) 交流人口の増加方策

◆平成29年以降の観光施設のあり方

・財政再生計画上の「売却または指定管理により管理委託する。売却先または委託先が定まらない施設は原則として休廃止する。」との方針は堅持する。平成27、28年度が転換期にあたるため、都度協議していく。

(3) 子育て環境の充実

◆学校教育環境の充実

・認定こども園については、今後、事業が具体化した段階で、計画変更に向けた協議を進めていく。
・高校の魅力づくりについては、ワーキングをつくり、取り組んでいるところであり、今後、事業が具体化した段階で、計画変更に向けた協議を進めていく。

◆保育料負担の軽減

・保育料負担の軽減について、今後、計画変更の手続きを取り進めていく。

(4) 行政執行体制

◆行政執行体制の確保

・行政執行体制の現状、課題、問題について、その認識を共有するとともに、職員採用のあり方について、今後も計画変更の協議を続けていく。

夕張市財政再生計画の変更(平成27年度)と 平成27年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成27年度第3次(9月))」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

財政再生計画の変更

歳入

◇総合行政システム改修、地域住民生活緊急支援事業(地域消費喚起・生活支援型)、コンパクトシティ構想策定事業、通知カード・個人番号カード

関連事務、諸統計調査、介護保険システム改修、低所得者保険料負担軽減、後期高齢者システム改修、児童福祉システム改修、子ども・子育て支援関連事業、農業排水河川水位管理業務に対して見込まれる国道支出金の増

◇「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み立てるための指定寄付金収入の増

◇「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当

◇「子ども・文化振興基金繰入金」と「財政調整基金」

からの繰入金金の増

計画変更額 62,245千円

◇算定により当初予算における見込額を上回った臨時財政対策債の増

計画変更額 12,311千円

歳出

◇指定寄付金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるための経費の増

計画変更額 548千円

◇ふるさと納税について、当初見込みを大きく上回る寄付が寄せられ、ワンストップ特例制度運用開始による送付件数も増加していることから、ふるさと納税啓発業務に係る経費(消耗品費、通信運搬費、手数料と特産品送付委託料)の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

計画変更額 11,104千円

◇「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当

計画変更額 11,104千円

◇「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当

金」からの繰入を活用し、指定寄付に基づき、特定団体への助成を実施するための経費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

計画変更額 940千円

◇来年で財政破たんから10年目の節目の年を迎えるにあたり、この成果と課題を客観的に検証するとともに、今後どのような方策を実施すべきかを検討するため、「(仮)夕張市再生方策検討委員会」を設置・開催するための経費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

計画変更額 1,348千円

◇社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入とその他法改正などに伴う総合行政システムの改修を実施する経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 28,097千円

◇地域活性化・地域住民生活緊急支援事業として、住民による消費の喚起を目的としたプレミアム付き商品券を発行する経費の増(道支出金を充当)

計画変更額 20,900千円

◇コンパクトシティ構想策定事業として、都市拠点基本構想図の作成と民間資本による多機能施設整備検討調査などを実施する

経費の増(道支出金を充当)

計画変更額 16,000千円

◇個人番号カードなどの交付に關し、それに係る業務を地方公共団体システム機構に委託する経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 3,382千円

◇道からの諸統計委託業務の追加に伴う経費の増(道支出金を充当)

計画変更額 72千円

◇社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入に伴う介護保険システム改修経費、介護保険法の一部改正により保険者の負担軽減が図られ、その財源を公費で負担することとなったための経費と高額医療介護(予防)サービスの増加により当初予算を超過する見込みであるため不足分について、介護保険事業会計へ繰り出す経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 7,125千円

◇社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入に伴う後期高齢者システム改修費について、後期高齢者医療事業会計へ繰り出すための経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 1,960千円

◇民放で唯一未開局であるテレビ北海道が12月に開局すること

による清水沢中継局設置に係る負担金の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

計画変更額 17千円

◇社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入に伴う児童福祉システムの改修を実施する経費の増(国庫支出金を充当)

計画変更額 2,445千円

◇子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、放課後児童対策事業費補助金と保育緊急確保事業費補助金について、子ども・子育て支援交付金として交付されることとなったことによる財源振替

計画変更額 0千円

◇共同浴場の維持補修について、発生主義において既存の予算により対応したため、当初予算に不足が生じた分に係る経費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金を充当)

計画変更額 642千円

◇道の委託業務である樋門・樋管操作等業務について、作業員単価の上昇などに伴う経費の増(道支出金を充当)

計画変更額 3千円

◇通学路の交通安全対策として、通学路交通安全プログラムを策定する経費の増(「幸福の黄色いハンカチ基金」から

予算の補正を行った会計と補正予算額

平成27年9月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の会計の事業費の予算の補正を行いました。(単位:千円)

会計名	補正前の予算額	9月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	10,298,518	130,049	10,428,567
介護保険事業会計	1,649,305	24,566	1,673,871
後期高齢者医療事業会計	248,380	1,960	250,340

の繰入金を充当)
計画変更額 854千円
 ◆中学校の浄化槽などの設備修繕に係る経費の増(「子ども・文化振興基金」からの繰入金金を充当)
計画変更額 482千円
 ◆炭鉱生活館について、屋根からの落雪により石炭博物館の地階と模擬坑道に毎年被害

を及ぼしており、老朽化により石炭博物館の見学者に危険を及ぼす可能性が出てきていることから、除却を実施する経費の増(「子ども・文化振興基金」からの繰入金金を充当)
計画変更額 20,261千円
 ◆障害者自立支援医療費国庫負担金・道費負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金・道費負担金、臨時福祉給付金給付事業費と給付事務費補助金、障害者自立支援事業費等補助金が確定し、国と道へ補助金・負担金を還付する必要が生じたことによる過年度過誤納還付金の増
計画変更額 13,869千円

他の特別会計の主な補正の内容をお知らせします

介護保険事業会計

●社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入に伴う介護保険システム改修経費の増、介護保険法の一部改正により保険者の負担軽減が図られ、その財源を公費で負担することとなったための経費の増

●高額医療介護(予防)サービス費の増加により当初予算を超過する見込みであること

に伴う経費の増

●介護給付費国庫負担金・道費負担金、地域支援事業費国庫交付金・道費交付金、地域支援事業費支払基金交付金が確定し、国と道へ負担金・交付金を還付する必要が生じたことによる過年度過誤納還付金の増
後期高齢者医療事業会計
 ●社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入に伴う後期高齢者システム改修経費の増
問合せ先
 市財政係 ☎52-3122

ほつとひととき 本とひととき

～図書コーナーから～



◎新しく入った本

読売新聞社や個人の方などからたくさんのお書を寄贈していただいています。

☆一般向け図書



流(東山彰良)、荒神(宮部みゆき)、悲嘆の門 上・下(宮部みゆき)、少女(湊かなえ)、鷲りの城(三吉眞一郎)、狗養童子の島(飯嶋和一)、アイネクライネナハトムジーク(伊坂幸太郎)、キャプテンサンダーボルト(阿部和重・伊坂幸太郎)、調律師(熊谷達也)、離陸(糸山秋子)、神の子 上・下(葉丸岳)、ハケンアニメ!(辻村深月)、奇跡の人(原田マハ)、異邦人(原田マハ) サラバ 上・下(西加奈子)、満願(米澤穂信)、にじいろガーデン(小川糸)、阿蘭陀西鶴(朝井まかて)、売国(眞山仁) 埋れた牙(堂場瞬一)、為吉 北町奉行所ものがたり(宇江佐真理)、野にあるように 九十三歳の今(黒川つ江子)、ゆるい生活(群ようこ)、紙つなげー彼らが本の紙を造っている。(佐々涼子)、夕張に咲く花(安原修次)

☆絵本

まわるおすし(長谷川義史)、おうちピクニック(きむらゆういち文・とりごえまり絵)、こぐまのくうちゃん(あまんきみこ文・くろいけん絵)、かえるの竹取物語(依万智文・斎藤隆夫絵)、鳥よめ(あまんきみこ文・山内ふじ江絵)、ティ

モシーとサラちいさなとじよかん(芭蕉みどり)、ネコのナベレオン・ファミリー(木坂涼文・はたこうしろう 絵)、おあさんだいですきだよ(みやにしたつや)、おばあちゃんがお

ばあちゃんになった日(長野ヒデ子)、ねこくんいちばでケーキをかった(ユリー・ワスネツツフ)



◎道立図書館貸し出しの本が入れ替わりました。
 新しい本もたくさんありますので、どぞご利用下さい。

図書コーナー利用案内

とき 火曜日～金曜日 午前11時～午後6時、土曜日 午前9時～午後4時
 休み 日・月曜日・祝日、年末年始

問合せ先 夕張市図書館コーナー(保健福祉センター内)
 ☎56-6601



平成26年度各会計の決算状況

広報ゆうばり7月号で各会計の決算見込みをお知らせしたところですが、9月議会で「平成26年度各会計決算」が認定されました。平成26年度は、一般会計において市税や地方交付税などの歳入増や、各事業における節約などによる歳出節減により、実質収支約6億8千万円の黒字となりました。これは、市民の皆さんのご理解、さまざまなご協力やご支援によるものであり、引き続き市民の皆さんの安全・安心を守るため山積する諸課題に適切に取り組んで参ります。特別会計においても、すべての会計で収支均衡以上となり、今後も適正な運営を図って参ります。

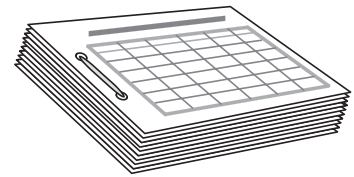
各会計の決算状況は次のとおりです。

【問合せ先】 市財務課財政係 ☎ 52 - 3122

●特別会計

歳 入			歳 出		
科 目	決算額	参考(平成25年度決算)	科 目	決算額	参考(平成25年度決算)
市税	8億5,525万円	8億5,916万円	議会費	5,205万円	5,058万円
地方譲与税・交付金	2億547万円	1億9,499万円	総務費	22億1,155万円	16億8,538万円
地方交付税	51億2,974万円	52億8,462万円	民生費	22億9,884万円	22億3,508万円
負担金	4,334万円	4,162万円	衛生費	16億1,343万円	8億1,980万円
使用料・手数料	6億1,325万円	6億3,595万円	農林業費	5,820万円	6,785万円
国・道支出金	24億6,153万円	18億81万円	商工費	4億3,674万円	4億4,018万円
財産収入	1億6,140万円	5,906万円	土木費	8億2,235万円	10億6,324万円
寄附金・繰入金	16億6,667万円	9億7,479万円	消防費	6億8,527万円	3億206万円
繰越金	6億5,370万円	6億4,536万円	教育費	2億3,070万円	2億3,226万円
諸収入	1億1,959万円	1億9,293万円	公債費	38億6,733万円	38億9,363万円
市債	13億2,358万円	8億1,100万円	諸支出金	1,017万円	2,648万円
合 計	132億3,352万円	115億29万円	災害復旧費	2億6,829万円	3,005万円
			合 計	125億5,492万円	108億4,659万円

収支の状況		
歳入－歳出	A	6億7,860万円
繰越明許費繰越額	B	237万円
実質収支額	A－B	6億7,623万円
単年度収支額		2,256万円



・繰越明許費繰越額 ～ 年度内に事業の完了が見込まなかったため、翌年度に予算を繰越して執行するもの

・実質収支 ～ (歳入－歳出) から翌年度に繰越す財源を除いた決算額

・単年度収支 ～ 当該年度における実質収支の増減額を示すもの(当該年度実質収支－前年度実質収支) ※平成25年度実質収支 6億5,367万円

●特別会計

会 計 名	歳入	歳出	収支
国民健康保険事業会計	16億1,931万円	16億1,192万円	739万円
市場事業会計	0万円	0万円	0万円
公共下水道事業会計	2億7,109万円	2億7,109万円	0万円
介護保険事業会計	15億4,665万円	15億3,369万円	1,296万円
診療所事業会計	1億4,955万円	1億4,955万円	0万円
後期高齢者医療事業会計	2億4,447万円	2億4,336万円	111万円

注) 水道事業会計除く。



●平成26年度末将来負担等の状況

会 計 名	実質収支	債務負担残高	市債元金残高	基金残高	合計
一般会計	6億7,623万円	△14億6,545万円	△391億3,181万円	44億6,942万円	△354億5,161万円
国民健康保険事業会計	739万円	△822万円	0万円	9,800万円	9,717万円
市場事業会計	0万円	0万円	0万円	160万円	160万円
公共下水道事業会計	0万円	0万円	△12億2,938万円	0万円	△12億2,938万円
介護保険事業会計	1,296万円	△313万円	0万円	3,529万円	4,512万円
診療所事業会計	0万円	0万円	△1億2,892万円	0万円	△1億2,892万円
後期高齢者医療事業会計	111万円	△370万円	0万円	0万円	△259万円
合 計	6億9,769万円	△14億8,050万円	△404億9,011万円	46億431万円	△366億6,861万円

注) 水道事業会計除く。

(平成25年度末残～△399億7,880万円)

対前年減少額～ 33億1,019万円

・債務負担 ～ 将来にわたり支出する義務を有するもの

・市債元金 ～ 事業等実施するために借入れたもの

・基金 ～ 特定の目的のために、資金を積立・運用するもの

平成 26 年度健全化判断比率などについて

平成 21 年 4 月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、このたび平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業ごとの資金不足比率を算定いたしましたのでお知らせします。

実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年度同様に生じない状況ですが、実質公債費比率については財政再生基準を超えており、財政再生計画に基づいて着実に財政運営を進めていかなければなりません。

公営企業全会計についても前年度同様に、黒字決算若しくは収支均衡となり資金不足比率が生じない状況となりました。

○平成 26 年度健全化判断比率 (①～④) (単位：%)

比率名	夕張市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	-	20.00	30.00
③実質公債費比率	61.0	25.0	35.0
④将来負担比率	724.4	350.0	-

※①、②は黒字決算であり、赤字が生じないため「-」で表示しています。

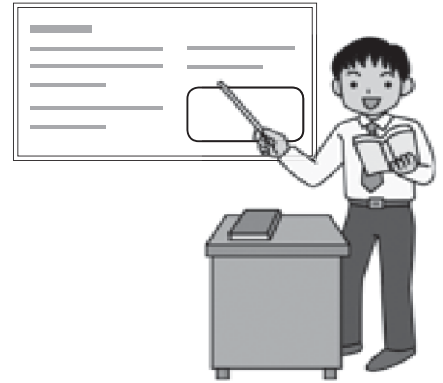
※④将来負担比率には財政再生基準はありません

○平成 26 年度資金不足比率 (⑤) (単位：%)

会計名	夕張市	経営健全化基準
市場事業会計	-	20.0
公共下水道事業会計	-	
水道事業会計	-	

※水道事業会計は黒字決算で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

※市場事業会計と公共下水道事業会計は、収支均衡で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。



比率の説明 ～ これらの比率は、全国統一的なルールに基づき算定していますが、専門的な用語や複雑な算式も含まれていることから、ここではその概略について説明します。

- ① **実質赤字比率** (標準財政規模に対する一般会計等 (一般会計と診療所会計) の赤字額の割合)
⇒この比率が高くなるほど赤字の額が大きく、解消が難しくなるため、より多くの歳出削減策や歳入増加対策を講じるとともに、解消期間も長期に渡る可能性が高くなるなど、深刻な事態になっていることとなります。
- ② **連結実質赤字比率** (標準財政規模に対する全会計の赤字額の割合)
⇒すべての会計の赤字額や黒字額を合算し、まち全体の赤字の程度を指標化したもの。平成 26 年度は全ての会計で黒字若しくは収支均衡となっています。
- ③ **実質公債費比率** (標準財政規模に対する公債費等の支出の割合)
⇒公債費や公債費に準ずる経費は削減や先送りが難しく、一度この経費が増大すると短期間で削減することが困難になります。そのため、この比率が高まるほど財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと予算を組むことが難しくなるなど、資金繰りの危険度を示す指標です。
- ④ **将来負担比率** (標準財政規模に対する将来負担すべき額の割合)
⇒赤字額や地方債、債務負担行為、土地開発公社債務など現時点で想定される将来の負担 (残高) を指標化したもの。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。
- ⑤ **資金不足比率** (事業規模である料金収入に対する資金不足額の割合)
⇒この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消することが難しくなり、公営企業として経営に問題があることとなります。但し、将来の料金収入等で解消することが予定されている資金不足については、計算上、差し引くこととしているため、資金不足額イコール赤字額とはなりません。

※標準財政規模

- ・地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源 (市税や普通交付税など) の規模を示すもの。(人口や面積、産業構造などにより各自自治体ごとに異なりますが、統一ルールにより算出されます)
⇒平成 26 年度 ～ 4,731,694 千円

＜参考：健全化判断比率 前年度対比＞ (単位：%)

年度	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成 26 年度	-	-	61.0	724.4
平成 25 年度	-	-	47.2	748.7
増減	-	-	13.8	△ 24.3

※①、②は黒字決算であり、赤字が生じないため「-」で表示しています。

※③は再生振替特別債元金償還開始に伴う元利償還金の支出額の増加が主な要因です。

※④は再生振替特別債元金償還開始に伴う地方債の現在高の減少が主な要因です。

＜参考：資金不足比率 前年度対比＞ (単位：%)

年度	市場事業会計	公共下水道事業会計	水道事業会計
平成 26 年度	-	-	-
平成 25 年度	-	-	-
増減	-	-	-

※水道事業会計は黒字決算で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

※市場事業会計と公共下水道事業会計は、収支均衡で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

本件については、市ホームページにも掲載していますので、そちらもご覧ください。

問合せ先

市財務課財政係 ☎ 52-3122



魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-7110

新体力テスト 6月29日

ゆうばり小学校と夕張中学校、夕張高校が連携し、小学校5年生35人を対象に「新体力テスト」を実施しました。

今回は、夕張中学校瀬戸祐介体育科教諭、夕張高校上野敦史体育科教諭と科目「生涯スポーツ」を選択履修する17人の高校生が測定に協力しました。

高校生は「握力測定」を小学生にわかりやすく説明しながら見本を見せたり、「立ち幅跳び」の記録が良くなるための腕の振り方を教えたり、「上体起こし」の測定中は最後の1回まで頑張るよう励ますなど生涯スポーツの目標を踏まえ活動しました。

使用したマットなどの片付けを小学生と一緒に、交流も深まりました。中学校からは握力計など機材の不足を補うなど、小・中・高が連携し、無事「新体力テスト」の測定を終えました。

今後は「新体力テスト」の正確な実施方法を小学校教員に伝え、夕張の子どもの体力の向上を数値で確認し、小中高が実施測定結果を分析するため連携を深めることを確認しました。

小学生を指導した高校3年生からは、「積極的に参加してくれ、とても教えやすかった。」「小学生と楽しく交流できた。」などの声が聞かれました。

東京都立高校生と夕張高校生に
おける夕張市活性化のために
『第4回高校生夕張キャンプ第
1期』7月23日

高校生夕張キャンプは、財政再生団体である夕張市と自治体間連携モデル事業を行っている東京都の高校生を対

象に、夕張市民との交流を深めるため、今回で4回目の開催となりました。

夕張市の自然、歴史、文化、施設、産業などを直接体験するなどして、青少年の自覚を高め、農業・商業などの産業やスポーツの社会的な意義・役割について理解させ、青少年の健全な育成を図ることを目的としています。

夕張高校では、夕張市の地域活性化を考える8校の都立高校生（22人）と交流を行いました。

22日は、都立八丈高校が来校し、「夕丈（ゆうじょう・友情）プロジェクト」として夕張高校生の八丈島短期留学の企画について、プレゼンテーションを行いました。50人ほど参加した夕張高校生からは、八丈島の気候、特産品、観光資源などについて質問がありました。

23日は、都立高校生と1年生（39人）が道内各地域で食害などが問題となっているエゾシカとの共生をテーマにグループディスカッションや調理実習で交流を深めました。



一般社団法人エゾシカ協会の井田宏之専務理事から、北海道におけるエゾシカの被害やシカ猟の現状と課題、北海道の資源としての有効活用について説明を受け、その後、夕張と東京の高校生の混合8グループで討論を行いました。

エゾシカとの交通事故の防止では「レンタカーを使う旅行者にも注意する必要がある。」「農作物への被害防止では「好物を研究して畑以外に誘い込む」、シカ肉有効活用では「身近なスーパーで購入できる仕組みが必要」などの報告がありました。

調理実習では、夕張鹿鳴館の増川博美総料理長を講師に「トマトカレー、エゾシカハンバーグ」を調理し、全員で夕食を囲みました。夕張産シリアンルージュトマト、エゾシカ肉を食材としました。増川総料理長からは、脂肪分が少ないエゾシカ肉の特性や夕張市にエゾシカ肉加工場がないため、エゾシカが産業廃棄物として埋められている実態も説明していただきました。

高齢者の住宅への 福祉除雪サービスが利用できます

- 対象者**
- ①市内に子どもなどの親族がいないなど、除雪を他に頼る人がいない65歳以上の方
 - ②ケガや病気のため体力的に除雪が困難な方
 - ③経済的に困難（所得税非課税世帯）な方
 - ④市税などの滞納がない方

以上全てに当てはまる方は、申請すると福祉除雪サービスを受けることができます。

15cm以上の降雪があった場合の玄関前と通路の除雪です。

屋根の雪降ろしはしません。時間の指定もできません。

除雪期間 12月1日～平成28年3月31日

申込期限 10月23日（金）

申込・問合せ先 市生活福祉係 ☎52-1059

南支所 ☎59-6111

各ふれあいサロン

除雪会員の募集

除雪会員が不足しています。高い高齢化率などを背景として、除雪を希望する方が年々増加する一方、除雪作業に従事するシルバー会員は5年前に比べて2分の1まで減少するなど、ここ数年、非常に厳しい除雪体制が続いています。この冬も臨時会員の登録に頼らざるを得ない状況が見込まれます。おむね60歳以上で、除雪の手伝いができる方は、冬期のみシルバー人材センターへ登録のうえ、協力をお願いします。



作業内容 おむね15cm以上の降雪があった場合の除雪
作業場所 市の高齢者住宅福祉除雪サービスの対象となっている住宅の玄関と通路、公共施設、消防施設（消火栓など）、その他一般家庭など
配分金（報酬） シルバー人材センターより支給

募集期限 10月30日（その後も随時受け付けします。）
申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎59-7722

高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ

10月より高齢者インフルエンザ予防接種を実施します。

対象者 ①接種日において65歳以上の市民の方 ②接種日において60歳以上65歳未満で心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい

を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい等を有する市民の方。（身体障害者手帳1級程度）
実施期限 平成28年3月31日
実施医療機関 ①夕張市立診療所 ②築詰医院 ③南清水沢診療所 ④中條医院
接種費用 実施医療機関で確認。
市の助成額 上限1,300円（生活保護受給者の方は接種費用全額助成）
自己負担額 ①接種費用が2,500円以下の場合1,200円 ②接種費用が2,500円を超える場合は、その

費用から1,300円を引いた額 ③生活保護受給者の方は自己負担なし
接種回数 1回

その他 (1)接種する前に実施医療機関に予約してください。(2)生活保護受給者の方は、生活保護受給証明書を実施医療機関に提出してください。(3)対象者の②に該当する方は、身体障害者手帳を実施医療機関に提示してください。(4)市外の病院（施設）に入院（入所）している方が接種する場合は、事前に問い合わせください。
問合せ先 市保健係 ☎52-3106

古着回収の変更

市役所、南支所、各ふれあいサロンで実施している古着の回収について、今までは衣類全てとしていましたが、一部の品目が回収できなくなり、今までどおり回収できないもの、臭いのするもの、濡れているもの、洗っていないもの、布団、ぬいぐるみ

◆新しく回収できなくなるもの
着物一式（帯、帯締め、袴、羽織、足袋、はんでん、下駄、草履、浴衣など）、下着類（パ

ンツ、ブリーフ、靴下、ストッキング）、スキーウェア、手袋、カーテン、布きれ、袖付き毛布
問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

介護予防！ゆうばり脳トレ 運動教室10月開催会場

「介護予防！ゆうばり脳トレ運動教室」の10月開催会場は次のとおりです。

昨年度まで実施していた「ゆうばり貯筋体操」の内容を変更し、認知機能を維持向上するためのプログラムを新たに加え実施します。

参加を希望する方は、開催初日の1週間前までに電話で申し込みしてください。

定員がある会場で定員を超える場合、会場近隣地域の方、初めて参加する方を優先します。

◆清陵町さわやかホール
10月13日、27日 午前10時～11時30分

◆末広集会所（定員20人）
10月13日、27日 午後1時30分～3時

※当日の受け付けは、開催30分前からです。

申込・問合せ先

市保健係 ☎52-3106

「幸福の黄色いプレミアム商品券」を販売します

市内の取扱店で利用可能なプレミアム付(30%)商品券を販売します。

販売期間 10月14日から完売まで

販売対象者 市内に在住、または勤務している方

※夕張市民であること、または市内での勤務先を確認できる書類をお持ちください。

販売価格 10,000円で13,000円分(500円券×26枚)

南部地区のデマンド交通実証実験説明会開催

11月1日から1月31日までの期間で、南部地区において実施するデマンド交通実証実験の説明会を開催します。

申し込みは必要ありません。気軽にお越しください。

とき・ところ

- ◆10月14日(水) 午後1時30分～
南部コミュニティセンター
- ◆10月15日(木) 午後1時30分～
岳見町集会所
- ◆10月16日(金) 午後6時～
清水沢地区公民館第2研修室

問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

購入限度額

1世帯40,000円(※高校生以下の子どもがいる世帯は60,000円まで)

販売場所・時間

◆夕張商工会議所 10月14日～16日 午前9時～午後7時、10月17日～販売終了まで 午前10時～午後3時

◆清水沢地区公民館(※土曜日を除く) 10月14日～販売終了まで 午前9時～午後4時

◆ふれあいサロン(若菜、南部、沼ノ沢、紅葉山) 10月14日、16日 午前9時～正午

臨時出張販売(真谷地地区、楓)

登川地区、滝ノ上地区、富野地区) 10月15日

◆真谷地集会所・楓集会所 午前9時～正午

◆滝の上生活館・富野生活館 午後2時～午後5時

※詳細は折込みのチラシをご覧ください。

問合せ先 夕張商工会議所 ☎52-3266

こんにちは赤ちゃん・プレミアム臨時サポート「商品券」交付事業

妊産婦の方に

商品券を配布します

今年度、北海道では出産前の新たな家族を迎え入れる家庭の経済的な負担を和らげるため、一定の要件を満たした妊産婦の方で、申請をした方に北海道内の取扱店利用できる商品券(5千円分)を配布します。

対象者 平成27年1月1日から12月31日までの期間に「母子健康手帳」を交付された方で、申請時に北海道内に居住している方

申請方法 夕張市で母子健康手帳の交付を受けて対象となる方には、商品券交付申請書を郵送しています。送付された申請書を、同封の返信用封筒で郵

送してください。申請書が必要な方は、市保健係へ連絡してください。(☎52-3106)

申請締切日 12月31日(当日消印有効)

問合せ先 こんにちは赤ちゃん・プレミアム臨時サポート事業事務局 ☎011-33018523

受付時間 午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

ホームページ <http://www.heartful-premamama-hk.jp>

(申請書は特設ホームページからもダウンロードが可能です)

平成27年市営住宅第4回入居者募集

入居資格

政令で定める収入の基準を満たす方、地方税を滞納していない方、住宅に困っている方など。

既に市・道営住宅に入居している方で、風呂がない方や世帯構成が増減した方など、特別な事情があり住替えの条件を満たす方。

応募期限 10月9日午後5時30分(土曜・日曜を除く)

申込方法

本人が市役所3階建築住宅係または南支所に、関係書類

募集枠	種別	地区	住棟	間取	階情報	戸数
一般枠 住宅に困っている方対象	改良	末広	恵4	2LDK	3階(エ)	1
	賃貸	宮前町	憩2	2LDK	2階(エ)	1

- ※1 階情報に(エ)が付いているものは、エレベータ付の住宅です。
- ※2 募集住棟と募集枠については、変更する場合があります。

(申込用紙、印鑑、入居者全員の収入が分かるものなど)をお持ちください。持参することが困難な場合は、郵送による提出も受け付けします(10月9日必着)。応募者が複数となった場合は抽選にて決定します。当選者は、入居資格審査を受けていただきます。

問合せ先

市建築住宅係 ☎52-3119

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付中

◆申請期限は11月10日(火)

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の対象となる可能性がある世帯には、申請の開始時期に合わせ、それぞれの申請書を送付しています。

同封の案内文を確認のうえ、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、同封の返信用封筒で返送するか、市受付窓口(本庁舎・南支所)に提出してください。

※申請期限を過ぎると、申請を辞退したものとみなされますので、早めに申請してください。

※申請書が届いた方でも、支給対象にならないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※「給付金の対象になると思うが、申請書が届かない」などの場合は、問合せ先へ連絡してください。支給要件など、詳しくは広報ゆうばり8月号またはホームページをご覧ください。

◆申請から支給まで

市では、申請された内容を審査し、審査結果と支給日について「支給決定通知書」ま

たは「不支給決定通知書」でお知らせします。

給付金の受け取りが口座振込の場合は10月上旬以降、現金の場合は10月下旬以降、順次支給・通知します。

※受け取りが現金の場合は、あらかじめ市が指定した日時と場所(平日、本庁舎または南



マイナンバーコーナー

通知カード・個人番号カードについて

◆通知カードについて

10月から、住民票を有する全ての方に、マイナンバー(個人番号)を記載した「通知カード」が簡易書留で郵送されます。

マイナンバーは、来年1月から年金や福祉などの手続きで使用しますので、通知カードは大切に保管してください。

◆個人番号カードについて(申請された方に無料で交付します)

通知カードに同封された申請書に記入し写真貼付して郵送すると、「個人番号カード」を作成し交付します。スマートフォンなどを利用したWEB申請もできます。個人番号カードは顔写真付きのICカードで、市役所などで手続きを行うときのマイナンバーの確認のほか、身分証明書として広く使用できるので便利です。個人番号カードには住基カードの機能も付いています。住基カードの発行は、本年12月末までとなります。申請者には、来年1月から住民票の住所に交付通知書を郵送します。

◆次の書類を持って、市役所本庁舎または南支所で受け取ってください。

- ①交付通知書、通知カード
- ②住基カード(お持ちの方のみ。個人番号カードと引換に回収します。)
- ③本人確認書類(ア)運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など顔写真のある証明書類を1種類(イ)上記をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書から2種類

※上記以外による場合は、市役所に問い合わせください。

- 入院中などで代理人の方が受け取る場合は、上記①、②に加え、代理権の確認書類(戸籍謄本または委任状)と代理人の本人確認書類(上記③の書類または個人番号カード)が必要です。
- DV被害者などで住民票の住所地で交付を受けることが困難な方は、市役所に相談してください。

問合せ先 市総務課総務係 ☎52-3170

マイナンバーコーナー バックナンバー

(過去の広報は夕張市ホームページ、または市総務課に問い合わせてください。)

- 広報ゆうばり5月号 マイナンバー制度について
- 広報ゆうばり6月号 マイナンバーを使う主な手続きについて(社会保障分野)
- 広報ゆうばり7月号 マイナンバーを使う主な手続きについて(税・災害分野)
- 広報ゆうばり8月号 民間事業者によるマイナンバーの取扱いについて
- 広報ゆうばり9月号 マイナンバー制度における個人情報の保護について

支所のみ)で支給となります。 ※支給決定までに「臨時福祉給付金の対象者」や「子育て世帯臨時特例給付金の対象児」が亡くなった場合は、支給の対象にはなりません。

◆「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐欺に注意!
申請内容に不明な点があった場合は、

た場合、市から問合せを行うこともありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振込を求めるとは、絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに市の担当、または警察に連絡してください。

問合せ先
「臨時福祉給付金」 市保健福祉課生活福祉係(市役所2階9番窓口) ☎52-1059
「子育て世帯臨時特例給付金」 市教育課子ども・子育て支援係(市役所3階15番窓口) ☎52-3168

教育委員会からのお知らせ

◆第58回夕張市音楽発表会

とき 10月17日 午前8時45分～11時45分

ところ 文化スポーツセンター

◆ユーパロ幼稚園発表会

とき 10月18日 午前9時～11時30分

ところ ユーパロ幼稚園

◆ゆうばり小学校学習発表会

とき 10月31日 午前8時30分～正午

ところ ゆうばり小学校体育館

◆我妻緑葉ふるさと夕張展

幼少時から二十歳まで鹿島で過ごした我妻緑葉（あづまりよくそう）さんの作品展。

我妻さんは北海道書道展理事長を歴任するなど本道を代表する書家です。

とき 10月13日～23日（18日は休館）午前9時～午後6時（最終日は午後4時まで）観覧無料。

ところ 清水沢地区公民館

実技指導

10月17日 午前10時～ 我妻緑葉さんが会場で書作します。

◆保育園児作品展「うんどうかいたのしかったね」

新夕張保育園・清陵保育園

沼ノ沢保育園の3園の園児による運動会の思い出の絵などを展示します。観覧無料。

とき 10月1日～20日 午前8時45分～午後5時30分（市役所開庁時間）

ところ ふるさとギャラリー「あずましい」（市役所2階）

◆がんばる市民文化祭2015

展示部門

作品募集 絵、書、写真、押絵、陶芸、手芸など、市民の皆さんの作品を募集します。

作品受付 10月30日 午前10時から11時30分までに各自で会場に持参して展示。作品の搬出日は11月7日午後4時から。

ところ 清水沢地区公民館

展示期間 10月31日～11月7日 午前9時～午後6時（最終日は午後4時まで）

※大きな作品や、グループなどで20点以上の作品を持参する予定の方は、事前に連絡してください。会場の都合上、主催者で展示の調整をすることがあります。

◇羊毛フェルトを使った小物作り体験講座

前回好評だった羊毛を使って可愛い小物を作りますよ。とき 11月3日 午後1時～3時

ところ 清水沢地区公民館

定員 15人

参加料 500円

講師 林幸子氏

申込期限 10月23日

◆学校支援ボランティア学習会

「発達障がい」について、その傾向や対応を一緒に考えましょう。

対象 どなたでも参加できます。参加は無料です。

とき 10月27日 午後2時～4時

ところ 清水沢地区公民館

講師 三浦貴徳氏（空知教育局義務教育指導班指導主事）

申込方法 10月23日までに市教育係へ電話 ☎52-3166

◆実践英会話教室受講者募集

ALT（外国語指導助手）で夕張にきているローラ・グラムさんによる英会話教室（初級～中級レベル）の受講生を募集します。受講料は無料。

対象 18歳以上の市民

期間 10月15日～平成27年3月31日（全12回）概ね隔週木曜日

とき 午後6時～8時

場所 清水沢地区公民館

募集期限 10月13日

申込・問合せ先

市教育係 ☎52-3166

ゆうばり図書まつり

絵本や紙芝居、工作や楽しい語りなど、図書コーナーで秋の2日を親子で楽しみませんか？

昼食時にはパンやコーヒーの販売もあります。

とき 10月24日 午前9時～午後9時

ところ 保健福祉センター

内容 おはなし会

午前10時 体をを使った遊び・

午後11時

キッズヨガ

午後2時～7時 語り

午前10時～午後3時 ハロウィー

ンの工作

午後3時～5時 親子料理教室

午後6時30分 大人向け絵本

と紙芝居

※親子料理教室は事前に申し込みが必要です。4歳以上で小学生までの子どもと保護者が対象。参加費は1組500円。

申込期限 10月10日

問合せ先 ☎090-4874-2538（園）

JR北海道からのお知らせ

長年ご利用いただいております清水沢駅は、平成27年10月1日より無人駅となりました。

10月1日以降の駅の利用方法などは、次のとおりとなります。駅の利用方法などについて

◆改札は行いません。列車発車時刻が近づきましたらホームにて列車をお待ちください。

◆運賃は、ワンマン列車の車内にてお支払いをお願いします。

◆特急列車にお乗換えの場合は、あらかじめ切符を購入するか、乗換駅、または特急列車車内の車掌より切符をお買い求めください。

定期券・指定券などの購入について

◆新夕張駅のみどりの窓口で購入できます。

問合せ先 新夕張駅みどりの窓口 ☎58-2014
午前7時25分～午後3時30分（日曜・祝日休み）

平成27年 国勢調査

調査票の記入はお済みですか？

提出は10月7日までに！

◆国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいる全てのひとと世帯が対象です。住民基本台帳などの届出に関係なく、10月1日現在、夕張市に住んでいる方が対象です。

◆平成27年国勢調査は、日本の未来を考えるために欠くことができない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

◆調査結果は、様々な法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
※万一、調査票が届いていない場合は、連絡してください。
問合せ先

市総務係 ☎52-3170

体育の日

体育施設無料開放

とき 10月12日 午前9時～午後5時

開放施設 ゆうばり文化スポーツセンター、ゆうばりテニスコート、サンダグリンズスポーツヴィレッジ(第2球技場)

※個人での利用に限ります。
問合せ先 文化スポーツセンター ☎56-6046

夕張高校からのお知らせ

夕張高校で市民の皆さんや高校生を対象に行われる、北海道教育の日協賛の講話や講座です。参加希望者は前日までに電話で申し込みしてください。

◆労働関係法規講話「働く人々を守る法律について」
講師 北海道労働局監督課労働契約専門官 近藤英孝氏

とき 10月6日 午前11時50分～午後0時40分

◆薬物乱用防止講話「脱法ドラック等の恐ろしさについて」
講師 夕張警察署員

とき 10月29日 午後2時20分～3時10分

◆建築士による家庭科住教育出張講座「北国にふさわしい住まいづくり住まい方を考える住教育セミナー」
講師 一般社団法人 北海道

建築士会 北村裕子ほか7人
とき 10月20日 午前10時50分～午後0時40分
内容 私らしい住まいの設計、はじめての一人暮らしについて
申込・問合せ先
夕張高校 ☎59-7110

家庭で不要になったスプレー缶・カセットボンベの廃棄について

消火器で、使い切っていないスプレー缶・カセットボンベを引き取ります。

使用済みのスプレー缶・カセットボンベに穴を開ける際に、爆発によるけがや火災死亡事故が発生しています。

使い切っていないスプレー缶・カセットボンベを捨てることによる、ごみ収集車の火災も発生しています。

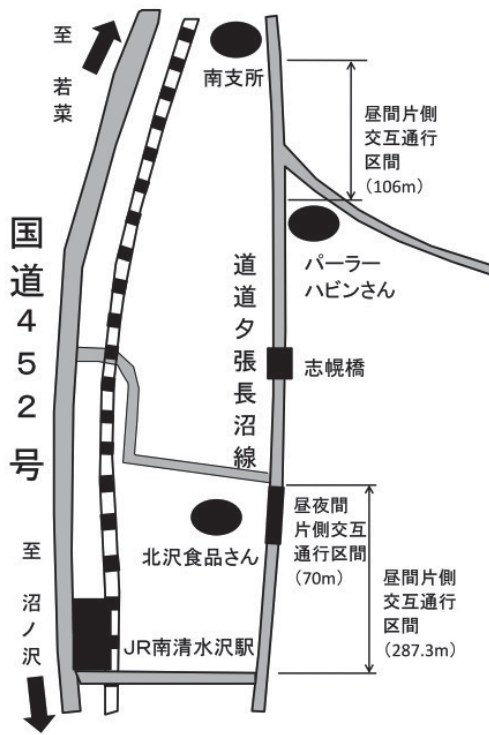
スプレー缶・カセットボンベは、完全に使い切ってから、穴を開けずに有料ごみ袋に入れてください。

完全に使い切ることができない場合や、廃棄が不安な方は、消防署に持参してください。

受付 午前9時～午後8時
※事業所のものや、その他のごみは引き取りできません。

道道夕張長沼線の工事に係る通行規制について

車道・歩道部の拡幅と勾配改良、擁壁の工事を実施しています。
工事期間 平成28年1月下旬まで
規制内容 片側交互通行(一部24時間)
その他 誘導員による交通誘導を実施しています。



問合せ先 札幌建設管理部長沼出張所 ☎0123-88-2346

※災害発生時など、職員が対応できない場合があります。
記念トーク 斉藤正義氏(脚本家・田んぼdeミュージカル実行委員会事務局)

市消防署 ☎53-4122

富良野芦別道立自然公園 指定60周年記念事業

記念講演 「南極から北海道の自然環境を考える」
講師 藤井理行氏(第32次南極観測越冬隊長)

問合せ先 ユウパニコザクラの会事務局(水尾) ☎52-3306

記念上映会 「赤い夕陽のジュリー」(田んぼdeミュージカル実行委員会制作)
とき 10月10日 午後1時～3時30分(入場無料)

ところ 市民研修センター
問合せ先 ユウパニコザクラの会事務局(水尾) ☎52-3306

収納係からのお知らせ

◆北海道地方税公売会

市税や道税の収入確保を図るため、北海道、道央地域などの市町村、滞納整理機構が連携し、滞納者から差押えした財産の合同公売会を開催します。

夕張市も、捜索などにより差押えた財産を公売する予定です。
とき 11月15日 正午～午後3時

ところ 札幌市東区北27条東16丁目 北海道札幌高等技術専門学院体育館

※札幌市営地下鉄東豊線「元町駅」1番出口から徒歩4分

◆動産差押強化月間

北海道では、自動車税などの滞納者に対して、各種債権や動産などの差押えを一層強化するため9月を「動産差押強化月間」と定め、捜索などを実施し、動産や自動車の差押えが強化されました。

本市においては、市税・保険料などの滞納者に対し催告強化を行いました。催告に応じない場合や納付誓約が不履行となつている滞納者に対し、差押えなどの滞納処分を強化します。

さまざまな事情により納付が困難な場合は相談してください。

問合せ先

市収納係 ☎52-3129

全国労働衛生週間

10月1日から7日は全国労働衛生週間です。

「職場発！心と体の健康チエック はじまる 広がる

健康職場」をスローガンに、それぞれの職場において労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図りましょう。

平成27年度後期技能検定受検者募集

受付期間 10月5日～16日

受検資格 特級 1級または単

一等級取得後5年以上の実務経験を有する方 1級 7年以上または2級取得後2年以上の実務経験を有する方 単一等級

3年以上の実務経験を有する方 2級 2年以上の実務経験を有する方または3級取得者 3

級 検定職種従事者または該当する科目で職業訓練・高等学校・短期大学・大学・各種（専修）

学校（厚生労働大臣指定に限る）

の在校生を含む。

実施職種 配管、鉄筋施工、建築大工など

その他 経験年数の短縮・免除と実施職種、受検手数料などの詳細は問合せください。

問合せ先 空知地方技能訓練協会 ☎0125-24-1880

税・使用料などを納める金融機関に変更があります

◆北海信用金庫本町出張所が夕張中央支店（清水沢3丁目）に統合となります。

統合日 10月13日

問合せ先 北海信用金庫業務推進部 ☎0120-500-242（窓口営業日 午前9時～午後5時）

岩見沢税務署 個別相談

資産課税（相続税・贈与税・譲渡所得）に関する個別相談

については、相談日を設けて事前の予約を受け付けていますので、電話による予約をお願いします。

予約・問合せ先 岩見沢税務署 ☎0126-22-0810（音声案内2）

まちかどスケッチ

水道出前教室 9月4日（ゆうばり小学校）

市の水道施設の運転・維持管理を受託しているゆうばり麗水(株)による出前教室がゆうばり小学校4年生を対象に行われました。市内に水を供給する新浄水場のシステムなどを実験やクイズ方式でわかりやすく教えていただきました。(株)データベースによる下水道施設の出前教室も行われています。



夕張太鼓記念演奏会 9月6日（文化スポーツセンター）

夕張太鼓の興起45周年、保存会設立30周年を記念した演奏会。夕張の歴史と文化を継承する郷土芸能として多くの市民に親しまれ、現在は「夕張太鼓保存会竜花」として、各地のイベントなどで演奏活動を続けています。若い世代の打ち手の育成にも力を入れています。



そよかせ通信

子どもと「野菜」

市が実施している乳幼児健診で1日に食べてほしい野菜の量の話をすると、ほとんどの方から「子どもにこんなに食べさせるのは難しい…」という反応が返ってきます。大人も子どもも食べる量が不足していると言われる「野菜」。身体に必要なことは分かっている、おいしい、手間がかかる、子どもも食べてくれないというイメージが強いようです。

あるものは子どもが本能的に好きな味ですから、教えなくても好みます。しかし野菜は甘味、旨味が少ないので、おいしく食べられる条件を整えることが大切です。生活リズムやジュース・おやつとの与え方を考えて、しっかりお腹を空かせて、五感でおいしいと感じる様に食品の見た目やにおい、口当たりなどを工夫しましょう。



1日に食べて欲しい野菜量 (g)

	幼児			小学生		中学生 高校生		成人	
	1歳 6か月	3歳	5歳	6~ 8歳	9~11歳	12~17歳			
				男	女	男	女		
緑黄色 野菜	60	80	100	100	150	100	200	150	150
淡色 野菜	70	90	140	150	200	180	250 ~ 300	250	250

子どもは1度に食べられる量も少ないので、1日3食、毎回の食事に少しずつでも良いので野菜を取り入れましょう。食事の時には必ず野菜と一緒に食べるというイメージを付けることも大切です。忙しい朝は具たくさん汁物や、野菜を加えた丼にしたり、ミニトマトやキュウリだけでも十分です。

子どもは体が大きくなるにつことは「細胞が増えている」ということです。細胞をふやしていくためには卵や牛乳、肉や魚、大豆などのたんぱく質食品も必要ですが、食べた栄養がきちんと脳や内臓、筋肉などの細胞になるために、野菜に含まれているビタミンやミネラルが必要です。子どものころから野菜をたくさん食べる体験をすることで、大人になっても野菜を食べる習慣が自然と身に付きます。

も、生活リズムが乱れていたり、間食やジュースの摂り過ぎで食欲が低下しているケースが見られます。野菜のおいしさを伝え、野菜からしかとれない、成長に必要な栄養素をしっかりとれるよう、できることから実践してみましょう。

野菜を子どもに食べてもらうにはどうしたらいいのでしょうか。甘味や旨味の

管理栄養士 南 綾香

ユーパロ幼稚園収穫 9月8日 (ユーパロ幼稚園)

ユーパロ幼稚園の園児たちが、園内で育ててきたトウモロコシの収穫を行いました。今年は少し小ぶりでしたが、自分たちで収穫して、皮をむき、茹でてお昼に美味しくいただきました。



ゆうばり小学校保護者給食試食会 9月8日 (ゆうばり小学校)

地域参観日に合わせて行われた2年生保護者の給食試食会。児童が手際よく配膳した給食を一緒にいただきました。普段見ない給食時の様子や給食の味を知ることができました。



園児体力測定 9月9日 (清陵保育園)

教育委員会では夕張高校体育科教諭上野先生と日本体育大学の協力を受けて、市内の園児の体力測定と生活習慣の調査を実施しました。高校生までのデータを含めた傾向と対策を保幼小中高で共有し、一貫した教育活動に活かしていきます。

こどものへや



村越 玲南 ねな
 ちゃん(右)
 平成23年4月23日生まれ

村越 皇哉 おうすけ
 ちゃん(左)
 平成21年11月11日生まれ

滝ノ上

父・裕一さん 母・美紗子さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学前まで)の写真をお待ちしています。

送り先 市総務係 (☎52-3170)

お詫びと訂正

広報ゆうばり9月号9ページ「夕張高校図書館の貸し出しを始めます!」の電話番号に誤りがありました。お詫びするとともに、訂正いたします。

(正) TEL・FAX 59-7808

問合せ先 市総務係 ☎52-3170

献血車が市内を巡回します

10月26日 ◇10時～11時 農協本部前(沼ノ沢) ◇11時15分～正午 石田鉄工(株)前(南清水沢) ◇12時15分～13時15分 シチズン夕張(株)前(南清水沢) ◇14時50分～15時40分 清光園前(南清水沢) ◇16時10分～17時 夕張高等養護学校前(千代田) 10月27日 ◇9時～9時30分 ホテルシニユーパロ前(本町) ◇10時～11時50分 市役所前(本町) ◇13時30分～14時20分

『無防備な心』に火災が、かくれんぼ』を全国統一防火標語に、秋の火災予防運動を実施します。この時期は朝晩が冷え込み、暖房器具などを取り扱う機会が増えますので、火気を使用する際は周囲に燃えやすいも

秋の火災予防運動

10月15日から31日まで

問合せ先 岩見沢労働基準監督署 ☎0126-22-4490

北海道最低賃金の改正

ルハニチロ(株)夕張工場前(沼ノ沢) ◇14時50分～15時40分 博愛舎前(紅葉山) ◇16時～16時30分 (株)テオー小笠原夕張工場前(紅葉山) 問合せ先 市生活福祉係 ☎52-1059

北海道内で事業を営む使用者とその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が、次のとおり改定されます。最低賃金額 時間額764円 効力発生年月日 平成27年10月8日

ヒグマに注意! 山に入るときは、鈴や目立つ服装などで人間の存在を知らせましょう。



毎年冬になると、雪や氷、つららが屋根や看板から落ちて、歩行者のけがや死亡事故が発生しています。このような事

冬に備えて屋根や突出看板の点検などを行いましょ

市消防署 ☎53-4122

のを置かないなど、十分注意してください。消防署と消防団では、火災予防運動期間中、75歳以上の高齢者世帯を対象に防火査察を実施しますので、訪問の際には協力をお願いします。消防署では、町内会などの集會を利用した防火講話を実施しています。火災予防、救急、防災について、この機会に是非話を聞いてみませんか。希望する場合は消防署まで連絡ください。問合せ先

次号、広報ゆうばり11月号は10月30日に配布します。

平成27年9月1日現在

人口	9,224人 (-36人)
男	4,280人 (-15人)
女	4,944人 (-21人)
世帯数	5,299世帯 (-16世帯)

()は前月比
 ※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

◆突出看板の落下事故も相次いでいますので、降雪前に点検し、さびびいて腐食している場合は、倒壊や落下しないように早めに修繕しましょう。問合せ先 市都市計画土木係 ☎52-3159

故を防ぎ、冬期間も歩行者が安心して通行できるように、次のことに注意しましょう。◆道路に屋根の雪が落ちるような建物は、雪、氷、つららが落ちて事故が起きないように、丈夫な雪止めをつけましょう。◆雪止めがついていても、強さが足りなかったり、さびびいたりすると、壊れて落ちることがありますので、必ず降雪前に点検し、早めに修繕しましょう。